

第2号議案

広域機関システム 連系線新ルール対応(モニタラン)の
開発業務委託契約の締結について
(案)

1. 広域機関システム開発業務委託契約の締結

電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約（第148回理事会第6号議案）に基づき、下表及び別紙のとおり個別契約を締結する。

なお、本件は、現システムの開発委託先の株式会社日立製作所以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条（1）に基づき、随意契約とする。

表1 業務委託契約の概要

件名	広域機関システム 連系線新ルール対応(モニタラン)の 開発業務委託
契約形態	委託（請負）
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日 ～ 2018年10月31日
契約内容	連系線新ルール対応に関する以下の各業務の実施 ・モニタラン
契約金額	円（税込）

以上

【添付資料】

別紙：注文書「広域機関システム 連系線新ルール対応（モニタラン）の開発業務委託」（案）